

相談室・保健室からのお知らせ

令和7年4月
生徒・保護者の皆さまへ

ご入学・ご進級おめでとうございます。

生徒の皆さんはもちろん、保護者の皆さまにおかれましても、新しい生活が始まる4月は不安と緊張の連続かと思います。少しずつ慣れて、自分らしい毎日が送ることができるよう、相談室・保健室からも、生徒の心身の健康を支えていけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。



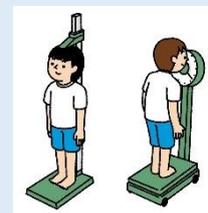
健康診断は必ず受診を。

4月より、健康診断が実施されます。健康診断は学校保健安全法に定められた項目の健康状態を把握し、学校生活を安心して送るために実施されています。

最終的に未受診の場合は、自費で病院受診をお願いしていただくことになりますので、欠席しないようにお願いします。

～ 健康診断スケジュール ～

身体計測	4/10(木)	午前中	全学年
歯科検診	4/21(月)	午前中	1年、4年
	5/12(月)	午前中	2年、3年
内科検診	4/22(火)	12:30～	2年
	4/23(水)	//	1年
	4/24(木)	//	3年
	4/25(金)	//	4年
心電図・結核検診	5/1(木)	午前中	1年



◎内科検診(全学年)、結核・心臓検診(1年)は半そで体操服で実施

します。着用(体操服登校可)もしくは持参して登校してください。

半そでの上に、長そで体操服を着用して登校してください。

まだ4月は寒い日もあるため、半そで+長そで体操服の他にアウターの着用を。

学校におけるケガ・病気への対応について

学校で、ケガや病気（体調不良含む）が発生したときは、保健室で状態を確認、応急手当等を行ったうえで、休養や受診、早退等を判断します。受診や早退する際には、保護者の方に連絡を入れ、お迎えに来ていただくこともありますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

学校の管理下でのケガにつきましても、右の災害共済給付制度をご確認ください。

～必ずご確認を！災害共済給付制度～

災害共済給付制度は、お子さんが学校生活（学校の管理下）でけがなどを負った際、独立行政法人日本スポーツ振興センターから給付金が支払われる制度です。

給付対象となる「学校の管理下」の範囲

1. 各教科授業や遠足、修学旅行、掃除など特別活動中
2. 部活動、林間学校、臨海学校など学校の教育計画に基づく課外指導中
3. 業間休み、昼休み、始業前、放課後
4. 登校中、下校中
5. 学校外での授業、集合・解散場所への経路など
6. 学校の寄宿舎にあるとき



負傷（捻挫・骨折など）や疾病（熱中症など）では、原則的に初診から治癒までの医療費総額が5,000円（本人負担分1,500円）以上の場合に給付対象となります。申請の際には受診した医療機関による証明が必要です。詳細については担任または養護教諭にお問い合わせください。

相談室・保健室の利用について

- ・相談室、保健室どちらも休養は原則1時間となります。この場合の授業は、欠席扱いとなります。
- ・薬を渡すことはできません。必要な薬は、自分で持ってきてください。
- ・継続的な傷の手当もできません。保健室で行えることは、あくまで応急手当です。

本校のスクールカウンセラーについて

- ・本校のスクールカウンセラーは西村優紀美先生です
- ・毎月約3日間 面談時間は①13:00～、②15:00～です。
- ・生徒・保護者ともに相談可能です。毎月の行事予定に来校日が載っています。日時をご確認ください。

・相談希望の場合、生徒または保護者が担任または相談室に直接申し出るか電話にて連絡をお願いします。

本校 TEL : 076-243-2166



石川県教育支援センター

やすらぎ金沢教室について

何となく、学校へ相談しづらい…日程があわない…など、学校以外の相談機関として、中央高校の敷地内にやすらぎ金沢教室があります。

やすらぎ教室では医師、臨床心理士の先生に相談できる医療相談会なども実施しています。

やすらぎ金沢 TEL : 076-243-1612

*相談の際は、事前にご連絡を。



<http://www.ishikawa-c.ed.jp/yasuka>